

# ざま災害ボランティアネットワーク

2018 年度（平成 30 年度）

## 第 11 回 定期総会議案書

日 時 : 2019 年（平成 31 年）4 月 27 日（土曜日）

10 時 00 分から 11 時 30 分

会 場 : 座間市総合福祉会館（サニープレイス座間）多目的室

### 議事次第

1. 開 会

2. 総会成立要件確認

3. 代表挨拶

4. 議長選出

5. 議 案

第 1 号議案 2018 年度 活動報告並びに決算案承認の件

第 2 号議案 2019 年度 活動計画並びに予算案承認の件

第 3 号議案 役員全員任期満了につき選任の件

6. 閉 会

## 2018年度 活動報告

### 1 災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

2018年の座間市総合防災訓練では「地域会場」として、サニープレイス座間をメイン会場として災害ボランティアセンター（VC）の開設、運営訓練、通信連絡訓練を、中央会場ではVCのPR活動に取り組んだ。訓練に先駆けて、前年度から取り組んできた「災害救援ボランティアセンター開設・運営マニュアル（第1版）」を制定した。

今年度は、座間市と座間市社会福祉協議会並びに青年会議所座間支部とが防災協定を締結したことを受けて新規の団体を含めて市内で活動する市民を対象に「VC運営スタッフ養成講座」を開催して、いざという時の人的な備えを強化することを、座間市社会福祉協議会とともに取り組んだ。

「VC運営マニュアル」を使ってどのように行動するかについてそれぞれの「役割」の目的と活動方法、最終のフォロー、ケアに至る流れを中心に学習をした。

その後、運営に際してのオリエンテーションを行い、一つひとつの「担当（役割）」を全員で確認し合い疑問があればその都度、質問、意見交換などを行いながら取り組んだ。

この訓練の中から浮かび上がってきた課題、改善点については再度すり合わせを行って必要に応じてマニュアルの手直しを行い2019年9月の総合防災訓練時まで完成させることを確認した。

### 2 協働事業Ⅱ（市民減災・防災啓発並びに職員向け研修）の事業に取り組んだ。

テーマは、《生きる、備える、かかわる》として、階層別に事前防災（減災行動）、自助、隣助、共助の「災害タイムライン」のイメージ化、生き残った先に何があるか（生活再建への道）などについての防災知識の啓発に取り組んだ。

#### ① 市民向け（120分）防災・減災講座（A）を2回、計画した。

6/3（25名＋スタッフ5名）の講座は、消防新庁舎で開催したことが奏して参加者は多かった。

第2回目は、「子育て防災」という視点で「イオン座間店」のイオンホールをお借りして開催した。結果は、家族グループ参加が40家族程度に終わってしまった。

しかし、数年間続けた、この講座をきっかけにして、様々な地域での防災活動の覚醒につながり新しい自主防災会などからも「まちかどぼうさいカフェ」のオファーが増加してきている。

2019年度は新消防庁舎の市民活動スペースを活用して、より一層の魅力ある講座に取り組みたい。しかし、高齢者が増えてなかなか、市の施設に出てこれられない状況もあるので、

参加者の多少にかかわらず、各地域にまんべんなく行き渡ることが必要だと思われるので、自主講座による出前講座を充実することも大切だと感じる。

- ② 防災・減災講座（A）で学んだ「知識」を具体的な「減災行動」「災害対応行動」として体験することを目的とした減災・災害対応体験講座（4時間）を1回（9/29）に実施した。この講座は毎年、好評で、市民・職員等、合計40名が参加して災害食を含めて実践的な体験をしてもらった。

今年度も、座間市の特性を考えて消火活動の普及に取り組むことをテーマにした。

残念ながら、消防本部が新規に購入した模擬発火装置の貸し出しの要綱ができなかった。

水消火器は水鉄砲的な感じで真剣な消火体験につながらないように感じている。

来年度は、ぜひ消防本部の協力を得て、リアルな消火体験ができるように調整をしたい。

- ③ 「ぼうさいカフェ」は、女性チームの発案を取り入れて従来からの、「安全空間の確保」、「食う・出す・飲む」の柱に加えて、「子育て防災」をテーマに取り組んだ。会期中の天候が思わしくなかったこと、インフルエンザが流行したことなどから例年より少ない約340名の参加で終わった。10回目の開催となりややマンネリ化を感じる部分もあるが、「生き残らなければ何も始まらない」という座間市の防災推進のキーワードを実現するため「災害で死なない、けがをしない」の行動ができることを最優先課題として、愚直に取り組むことが必要なので今後とも新しい視点を加えながら続けてゆきたいと思う。

この企画を見学に来ていたJCOM様から、オファーがあって3/15に、危機管理課職員とともに当団体女性会員がTVに出演して女性目線の防災の啓発に参加した。

- ④ 2016年度で終了した「避難所運営委員会設置支援事業」のうち、実施に至らなかった施設への活動支援を引き続き行った。地域住民の被災することへのイメージが低く、座間市からの呼びかけ、市自連からの呼びかけにも反応を示さない地域の避難所施設が残ってしまった。

すでに、運営委員会が組織されている避難所は、定期的に委員会を開催し活発な活動を行っているところもある。座間市は当団体が防災会議で提案した「避難所トイレの改善」に取り組みされて、避難所運営委員会の活動が活発な避難所順に4校の避難所にコンクリート柵への「貯留式のトイレ」を各5セット配備した。引き続き危機管理課並びに避難所運営委員会からの要請があれば職員への研修を含めて支援を続けたい。

### 3 座間市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト・プラス1 2019 in ZAMA）を協働事業として取り組んだ。

第7回目の取り組みとなった「シェイクアウト訓練」は、過去最高の事前参加登録数を得る

ことができた。教育機関においては十分に浸透して確実な行動がとれるようになった。

特に、幼・保機関では「ダンゴムシ」の号令で、子どもたちは自分なりに考えて瞬時に身を守る行動が取れるレベルに達した。7年間の継続した取り組みは小学校へ進み、学校でも継続して引き継がれることによって児童、生徒の「自助力」は高まってきたと考える。小学校の先生からは助かるという評価をいただいた。

座間市の今年度の「プラス1訓練」は災害対策本部の施設が被災したという想定で、消防庁舎で行われた。消防本部に開設された対策会議では、災対各部責任者より災対部長（市長）に対して想定被害報告が行われたが、残念ながら報告された被害想定は甘いのではないかと感じた。もう少し、県の災害想定シナリオなどの読み込みを行って最大被害時を想定して、具体的な対応に取り組む必要性を感じた。

特記すべきは、今回の、プラス1訓練は、災対市民部が中心となって座間警察署、神奈川県警、協定締結葬儀社が連携して災害時の遺体安置所として指定されている総合体育館で「多数遺体収容訓練」が行われたことである。訓練に先がけてマニュアルの改訂や事前の学習も行われた様子と聞いた。災害時、死亡者が出ないことが一番好ましいことだが、現実には避けて通れないことだ。

遺体搬送→遺体受付→遺体確認と遺品紛失防止処置→仮安置→検視検案作業→遺体清浄作業→納棺→安置・・・遺体状況の開示→遺体搜索者受付→遺体案内・対面→遺体確認→遺体引き渡し手続き→お見送りという作業を見学者として参加したが、一人の人が亡くなるということは、その後、関係者の遺体への対応時間は莫大なものになることが見えた。この時間が、少なくなれば座間市の復旧作業は早くなり、市民生活も回復が早くなることになる。その意味でも、シェイクアウト訓練は継続して実施すべきだと感じた。

当団体は、発災直後から、市内ブロック会員に配備してあるデジタル無線機（335式）で交信訓練を行った。野外での送受信であれば、座間市社会福祉協議会をキー局として市内の大部からの交信が可能であることが確認された。

#### **4 災害時要配慮者の中で、子ども並びに育児保護者、障がい者などを守る活動に取り組んだ。**

災害時要配慮者の災害対応策は、喫緊の課題である。

今年度の活動では、昨年に引き続き座間養護学校の教職員災害対応訓練の立ち合いを行って訓練の講評を担当した。この学校との関係も6年を経過して先生方の自主的な取り組みが活発になってきた。また、自立支援協議会の会員の方も見学に来られていた。これがきっかけとなって当団体も自立支援協議会のメンバーに加わることができた。

また、災害時に気になってきたことに「学童保育施設の減災の取り組みと災害対応」がある。

2018年度の提案型協働事業において「子ども未来部」へ働きかけを行ったが当該部署は組織変更が行われ部課内が落ち着かないということで見送りになってしまった。

しかし、担当課より公設の学童保育のスタッフに対しての研修をして欲しいとの依頼があり約3時間の講習を行った。スタッフからの反応は良かったと思う。利用者を含めての防災講座などを行うことができればより効果があると感じた。

自主講座として計画した「防災ピクニック（子供を連れての避難行動体験など）」は、初めて晴天に恵まれて和気あいあいの中で実施できた。今後は、もう少しサポーターの方をお願いして参加人員を増やす形で実施したいと考える。

また、今年度も避難所宿泊体験塾を計画、開催したが参加者はほとんどいない状況だった。避難所には宿泊体験が必要だが体験する意欲が少ないことに危機感を持った。

要配慮者についてのサポートは、市自連を通じて行われているが、その取扱いは自治会の意識に左右されている。登録データを生かして活動をしているところもある一方、個人情報进行管理することはできないという消極的な自治会もみられ、担当課は苦労している。

一方、要配慮者からは二次避難所（福祉避難所）の動向について意見が寄せられている。当団体では、災対福祉部（主管課：長寿福祉課）に対して、福祉避難所に関する勉強会の実施について意見を具申し2019年度の予算措置をお願いしたところである。

本当は、2019年度の相互提案型協働事業にあげて取り組むことも考えたが関係部署の状況を配慮して提案を見送ったところである。

要配慮者はとにかく初動から福祉避難所へという考え方が強いが、現実の問題としてマンパワーを考えてそれはできないということを、あらゆる機会を通じて伝えてきている。一方、そのために一次避難所の開設については、体育館だけではなく、学校の特別教室等（約5教室程度）の開放をお願いしている。避難所運営委員会は、体育館のレイアウトさえできれば受け入れができるという考え方で取り組んでいるところもあるが、現実の被災地では、受け入れ時点で避難者の状況を把握して、仕分け（トリアージ）を行う方法が一般的になってきている。この点について避難所マニュアルの改訂が必要になってきていると考えている。さらに、内閣府では「スフィア基準」に沿った避難所運営を心掛けるべきという話も出てきている。この点の研修も今後の課題になると思う。

## 5 各種団体からの減災・災害対応講座、訓練への支援活動に取り組んだ。

- 自治会、地区自連、地区社協並びに各種団体から寄せられる防災訓練・講座などの相談や指導は「訓練」という形式にとらわれずに、「まちかど防災カフェ」方式を基本に展開した。

基本は、「生き残らなければ何も始まらない」・「死なない」・「けがをしない」をテーマに、発災前の備え、関わりについて、発災時の「生きる」行動訓練、発災後の「生き延びる」訓練（出す・飲む・食う・情報収集《電気の自助》）の必要性についての普及活動に力を入れた。

- 女性チームによる「災害食」のメニュー開発と啓発活動に取り組み協働事業はなかなか日程の関係で実施できなかった。一方で相武台東小学校PTA成人委員会からのオファーで非常用炊出し袋を使つての講座を行ったが非常に好評で、PTA成人委員会が主催する自主講座を開き主食のみならず副食、スープ、デザートまでを作る活動に進化したことは特記すべきだと思う。この活動が、毎年継続してもらうようお願いをした。

健康文化都市大学や座間市社会福祉協議会のボランティアスタッフ講座などで普通救命講習の補助者として支援活動に取り組んだ。災害の現場を考えるとCPR対応も必要であるが、多くの場合には中度・軽度負傷者に対する応急手当や搬送が必要なことから、応急手当の普及に力を入れる必要があると感じた。今年度は、中学校からの福祉授業のオファーはいただけなかった。

- 市内はもとより、市外、県内外の団体や教育機関、社協、民生委員児童委員協議会、自治会自主防災会などからの支援要請には可能な限り対応することを心がけて活動に取り組んできた。今年度は、「自立支援協議会」、「地域包括ケア・在宅医療推進協議会」、大和並びに厚木法人会などからも防災セミナーのオファーをいただき10年経過してようやく活動が地域に浸透してきたのかなと感じた。

## 6 マイ発電所プロジェクト活動をより強化し普及に取り組んだ。

2014年度から始めた、「電力の自助」への取り組みである「マイ発電所プロジェクト」も今年度も2回（上期(6/10)、下期(11/11)）開催したが、上期は日程の設定とPR期間が短く参加者が少なかった。下期はその反省を生かしPR活動を強化した。見学者を含めて15名が参加してくれた。この他、個別WSを開催(1件)、この活動を通じて普及した機器は、累計63台（市内31、市外32）に達した。新年度はWSの回数を増やして啓発活動を粘り強く継続をする。

## 7 災害救援ボランティア養成講座（県央・相模原）を実現した。

当団体の主要メンバーは、「災害救援ボランティア推進委員会」の講習修了者である「セーフティーリーダー（SL）」から構成されている。

最近、古くからのSL修了者が引退して会員の伸びが芳しくなく苦慮していた。また、神奈川県下で、唯一お願いをしてきた神奈川県防災センターも消防学校の予定などを合わないことや、施設の交通の便に課題があり受講者も伸び悩んできた。

今年度、座間市の消防庁舎が新築され市民団体の利用について協力の依頼をいただいた。これを受けて災害救援ボランティア推進委員会としてこの施設を使って県央・相模原方面の市民に対して「災害救援ボランティア養成講座（県央・相模原）」講座の開催について座間市へ提案したところ快諾をいただき、8月、2月の年間2回、3日間（土曜日、日曜日）の講座開催が実現した。予定では20名～30名を目論んだが、PR活動が不足したこともあって予定の受講者には届いていないが、今後とも講座の意義などを広く市民（高校生以上）に啓発を行い、いざという時の後方での活動力を蓄えてゆきたいと考えている。

今年度は、近隣社会福祉協議会との関連講座は、清川村、愛川町などつながり協力を行った。

## 8 身の丈の範囲で復興地・被災地への支援活動を取り組んだ。

昨年度、東日本大震災から7年を経過した復興地支援活動は、ひとまず終了したが、心のつながりは切らないで取り組んでいる。

2018年度は、災害が多く、大阪北部地震、西日本豪雨水害、北海道胆振東部地震など各地で多くの被害を出した。

当初、大阪北部地震への対応を模索している中、岡山県、愛媛県、広島県で起きた大規模な水害による被害を見て、協議の結果、西日本水害被災地への支援活動を行うことを決めて、SL会員や座間市民へ呼びかけをして、7月20日から7月末にかけて座間市社会福祉協議会の協力をいただき未使用の「タオル各種」、土嚢袋、カレンダーに限って支援物資と送料協力金募金を行った。合わせて、市内小学校にお願いして、タオルパックの中に激励メッセージを入れることの協力をしたところ多くの学校から賛同をいただけた。このメッセージを入れた支援物資は、土嚢については、SL団体の会友であるJBU西日本（広島）を經由して送り込んだ。タオルパックは、現地へ入る災害救援ボランティア団体にも委託して西予市、広島市、岡山県各市へ順次送り配布をお願いした。

9月初めから仮設住宅への入居が始まるとの情報を得て、代表の濱田が先遣隊として倉敷市ボランティアセンターへ入り、現地社協などと調整した結果9月21日から25日の日程で、被災地での「たい焼きPJ活動」を実施することにした。

現地へ入ったのは、座間市民の方々から提供を受けた「メッセージ入りタオルパック」を、私たちの手で被災者へ直接手渡しをするとともに、被災者家族、現地で活動しているボランティア活動者にも「たい焼き」を提供して笑顔と元気を届ける活動を行った。実施に当たっては、座間市社会福祉協議会から車両の使用許可をいただくことができた。活動は好意的に迎えられ、真備町、船穂町の各地の公民館、VCなどで実施することができた。

私たちは、このような活動を通じて、被災地で実際に起きたことを被災者自身の口からお聞き

すること、被災地の姿の情報を収集して、座間市並びに県央地区で同様な災害が起きた時の備えにつなげる活動として取り組んでいる。

その後、被災地からは、座間市社会福祉協議会や学校あてにメッセージに対するお礼の手紙やはがきが寄せられ逐一学校にも流して防災教育に生かしてもらおうよう活動をした。

## 9 活動から見えてきた課題

その他、当団体の継続活動を維持するには後継者の育成が急務と考えて取り組みを始めている。残念ながら、定年退職をした市民は数多くいるはずであるが、市民活動の場に歩みを踏み出す方が少なく会員の獲得にも苦慮している。

また、自治会への加入者が減ってゆく傾向が顕著に表れている。新聞購読者も減少している。災害や、防犯、孤立を避けるためにも、行政も本腰を入れて取り組まないと行政情報の伝達にも支障が出てくることが予想される。

自治会は活動内容を見直し、「防災・防犯のセーフティーネット」を中心に活動する形にして、ボランティア活動者を募って活動したら良いと思う。女性が輝かない町の活動はうまくゆかないと考える。

従来からの、お祭りなどは「やりたい人が中心となって活動」する方式にすれば短時間でも活動する住民が増えると思う。「自分たちの街は、自分たちで守る」という気概を持ってほしいと願うものである。

23区内でも取り組みが始まっている自治会は任意団体だから行政は介入できないという考え方を捨てて、マンションなどの管理組合も「みなし自治会」として協議を行う施策を取らないと災害時の在宅避難者の把握すらできない状況が出てくることを危惧する。市政戦略課、市民協働課が力を入れて、自治会総連合会、市民活動サポートセンターなどと連携して効果ある取り組みを切望するものである。

以上